



平成26年度枕崎市職員採用試験を次のとおり実施します。

## 採用職種、予定人員及び受験資格

### ①年齢及びその他

| 職種    | 採用予定人員 | 受験資格                                                 |
|-------|--------|------------------------------------------------------|
| 社会福祉士 | 1名程度   | 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業し、社会福祉士の資格を有する者 |

②居住要件：採用後は、本市に居住できる者

③前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア．日本国籍を有しない者

イ．成年被後見人又は被保佐人

ウ．禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ．枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者

オ．日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。

①第1次試験：教養試験・事務適性試験・一般性格診断検査・作文試験

②第2次試験：面接試験(集団討論・個別面接)・健康診査(医療機関発行の健康診断書提出)

## 試験の日時及び場所

### ①第1次試験

○日時：12月14日(日) 午前8時30分～

○会場：枕崎市役所本庁会議室 【枕崎市千代田町27番地】

### ②第2次試験

○日程：平成27年1月18日(日)を予定（第1次試験合格通知の際にお知らせします。）

○会場：枕崎市役所本庁会議室 【枕崎市千代田町27番地】

## 受験手続及び受付期間

### ①受験申込書用紙の入手方法及び提出先

ア．総務課職員係で直接入手 イ．枕崎市のホームページからダウンロード ウ．郵送請求で入手  
※受験申込書を郵便により請求する場合は、返信用封筒(角形2号・縦33cm×横24cm)に切手(120円)を貼り、宛先(申込者住所等)を明記して同封してください。

#### 【請求先及び提出先】

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 総務課職員係 TEL72-1111(内線212)

②受付期間：11月6日(木)～11月25日(火) 午前8時30分～午後5時

(ただし、土曜日・日曜日は除く。郵送の場合は、締切当日の消印まで有効)

◎第1次試験合格発表は12月下旬までに、第2次試験合格発表は平成27年1月中に、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

◎最終合格者は、平成27年4月1日付けで採用の予定です。なお、受験資格に該当しない場合は採用を取り消します。

◎給与については、給料及び諸手当が支給されます。また、学歴、職歴等に応じて加算される場合があります。

問合せ 総務課職員係 TEL72-1111(内線212)



## 「史跡めぐり」参加者募集

市内に遺された貴重な史跡・文化財をまわる「史跡めぐり」の参加者を募集します。

身近な文化財をめぐりながら、郷土の歴史に触れてみませんか。

○日時：11月16日(日) 午前9時～正午

○集合場所：市役所前駐車場(午前8時45分集合)

○募集定員：20名

○参加費：無料

○講師：枕崎市文化財保護審議会委員

○主催：枕崎市教育委員会

申込み・問合せ 文化課文化係 TEL72-9998

文化課



## 交通事故・財産管理無料相談を実施

NPO法人個人財産管理協会では、次の日程で無料相談を実施します。相談の際は、ご予約のある方から優先して行いますので、ご了承ください。

○日時：11月19日(水) 午前9時～正午

○場所：市民会館

○主催：NPO法人 個人財産管理協会

○相談内容

交通事故による損害賠償・後遺障害等、事故被害者のお悩み全般・成年後見・遺言贈与相続・貸借金・過払い利息等、個人財産に関する事

相談会当日、会場におこしできない方や、お急ぎの方は相談日以外の日でも、電話や面談にて無料でご相談承ります。

(ご予約) 月～金曜日 午前9時～午後9時

(電話相談) 月～金曜日 午前10時～午後5時

問合せ ・鹿児島事務所 TEL099-253-0911

鹿児島市宇宿1丁目53-9-203

・南薩連絡所 TEL53-5028(宮園政美)

南さつま市加世田唐仁原1834-7

総務課



## 若者自立支援相談

不登校、高校中退者、ニート、フリーター、ひきこもり経験者などの若者に個別・継続的な進路就職に関する相談を行い、自立を支援します。相談料は無料ですので、ぜひご利用ください。

○日時：毎月第1・3火曜日 午後1時から4時

○場所：ハローワーク加世田

○対象者：15～39歳までの当事者とその家族

問合せ かごしま若者サポートステーション

TEL099-297-4949

総務課



## からいも交流・春 ホストファミリー募集

日本の大学にいる外国人留学生を、ホストファミリーとして受け入れてみませんか。

○受入期間

・1週間プラン 平成27年3月7日(土)～15日(日)

・2週間プラン 平成27年3月7日(土)～22日(日)

○申込締切：平成27年1月31日(土)

問合せ NPO法人からいも交流 鹿児島ブロック

TEL080-5274-7254 担当 山神

総務課



## 交通事故無料相談会を実施

NPO法人交通事故被害者救済推進協会では、次の日程で交通事故無料相談会を実施します。相談の際は、ご予約のある方から優先して行いますので、ご了承ください。

○日時：11月29日(土) 午前10時～午後1時

○場所：市民会館 第4会議室

○主催：NPO法人 交通事故被害者救済推進協会

○相談内容

交通事故に関する損害調査、後遺症等の認定手続き、損害賠償額の試算、治療・後遺症に関する不安や悩み事など交通事故に関することすべて

○連絡先：南薩地区担当 有田ムツミ

鹿児島市喜入町7127-5

電話・FAX 0993-45-1089

※電話による無料相談

月～金曜日 午前9時～午後4時

TEL0993-45-1089

総務課



## 宅地建物取引無料相談を実施

県及び公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会の共催で宅地建物取引に係る無料相談を次のとおり実施しますので、ぜひご利用ください。

○日時：11月12日(水) 午前10時～午後3時

○会場：日置市中央公民館 3F会議室

日置市伊集院町郡1-100

○相談内容

- ・宅地や建物の取引に関する事
- ・税金に関する事
- ・相続、贈与に関する事
- ・登記に関する事

○相談員：弁護士、税理士、土地家屋調査士、司法書士

問合せ 県土木部建築課管理係 TEL099-286-3707

総務課

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

「年金相談」は予約制となります。

※予約のない方は、その日の相談が受けられない場合があります。あらかじめご了承ください。

**予約先：鹿児島南年金事務所 Tel099-251-3111**

**日時：11月27日(木) 午前10時～午後3時**

**場所：市民会館2階 第1会議室**

○たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です。(家族の相談でも、委任状は必要です。)

○近隣市での相談も可能です。日程は次のとおりです。

- ・10月23日(木) 南九州市川辺町 川辺文化会館
- ・11月13日(木) 南さつま市役所 スタジオ21
- ・11月20日(木) 指宿市役所 第1会議室

問合せ 市民生活課国民年金係

Tel72-1111(内線144・145)

市民生活課

### 地デジ難視対策の各種支援が終了します

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末で終了します。

期限までに地デジ難視対策を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。お早めの申し込みをお願いします。

※詳細については、総務省ホームページ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu09\\_02000102.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu09_02000102.html))をご覧ください。

問合せ 総務省地デジコールセンター

Tel0570-07-0101

企画調整課

### 公園利用者の皆さんへ 公園を気持ちよく利用していただくためのお願い

公園は、様々な人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないように次のルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

○ゴミのポイ捨て禁止。

空き缶、紙くずなどは、必ず持ち帰ってください。

○ゴルフ練習は禁止。

公園内でゴルフの練習をすることは、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅に飛び込んで大変迷惑をかける行為ですので禁止します。

○イヌの放し飼いの禁止、フンの後始末。

以下の3点の苦情が数多く寄せられております。

- ・放し飼いにしている又は、リードを長く伸ばし遊ばせている。
- ・フンの後始末をしない。
- ・大型犬が怖くて、子供を安心して遊ばせることができない。

子供からお年寄りまで公園利用者が、気持ちよく利用できるように、飼い主のみなさんは、基本的なマナーをしっかりと守りましょう。

○遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけの遊びはさせないで保護者が同伴しましょう。

遊具には、遊びを通して冒険や挑戦のできる施設としての機能があり、遊びの中から事故の回避能力や判断力を育み、子供の成長に欠かせない施設です。そのため、危険性も内在しており、特に自己判断力が十分でない年齢の子供は、保護者が同伴する必要があります。

○公園内でハトやネコへの餌付けは行わないでください。

○バイクの乗り入れは禁止。

問合せ 建設課都市計画係

Tel72-1111(内線236)

建設課

## インフルエンザ予防接種 ～65歳以上の方へ～

平成26年度の65歳以上の方を対象とするインフルエンザ予防接種を実施します。

対象の方には地域の保健推進員を通じて通知していますが、対象の年齢でまだ通知の届いていない方は、健康センターまでご連絡ください。

### ○対象者

- ①昭和24年10月21日以前に生まれた方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

○接種期間：10月20日(月)～12月27日(土)

○接種場所：有山内科医院、ウエルフェア九州病院、尾辻病院、小原病院、茅野内科医院、久木田整形外科病院、国見内科医院、サザン・リージョン病院、立神リハビリテーション温泉病院、にしだ泌尿器科、枕崎こどもクリニック、枕崎市立病院、溝口クリニック、松山医院、森産婦人科

○接種方法：接種を希望する医療機関に申し込み、インフルエンザワクチンを1回接種する。

○料金：接種料金から2,000円を差し引いた額(2,000円を公費助成します)

問合せ 健康センター TEL72-7176

健康課

## 取り壊した家屋及び未登記家屋の名義人 変更及び相続人代表指定の届出

市役所税務課では、平成27年度固定資産税の課税事務に向けて家屋の現況調査を行っています。平成26年中に家屋を取り壊された方、売買・相続等で未登記家屋の所有権の変更のあった方は届け出てください。

また、納税義務者が死亡したときは、相続人代表者指定届が必要です。

なお、法務局に登録されている家屋で滅失、所有権移転登記の手続きをされた方は必要ありません。

問合せ 税務課固定資産税係

TEL72-1111(内線156・157)

税務課

## 成人用肺炎球菌予防接種

10月1日から、65歳以上の方を対象とする成人用肺炎球菌の予防接種が定期接種となりました。

平成26年度から平成30年度までの間は、当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方が対象となります。101歳以上の方は今年度のみ対象となりますので、ご注意ください。

平成26年度の対象になる方には個人に通知していますが、対象の年齢でまだ通知の届いていない方は、健康センターまでご連絡ください。

なお、今までに任意接種で接種されている方は、接種の必要はありませんので、健康センターまでお知らせください。

### ○対象者

#### ①今年度対象者の生年月日

- ・昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
- ・昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
- ・昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
- ・昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
- ・昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
- ・大正13年4月2日～大正14年4月1日生
- ・大正8年4月2日～大正9年4月1日生
- ・大正4年4月1日以前に生まれた方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

○接種期限：平成27年3月31日(火)

○接種場所：有山内科医院、ウエルフェア九州病院、尾辻病院、小原病院、茅野内科医院、国見内科医院、サザン・リージョン病院、立神リハビリテーション温泉病院、枕崎こどもクリニック、枕崎市立病院、溝口クリニック

○接種方法：接種を希望する医療機関に申し込み、成人用肺炎球菌ワクチンを1回接種する。

○料金：接種料金から3,000円を差し引いた額(3,000円を公費助成します)

問合せ 健康センター TEL72-7176

健康課



## 秋季全国火災予防運動を実施！

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、ひとり一人が火災予防に対する意識を持つことにより、火災による悲惨な死傷事故や貴重な財産の損失を防ぎ、「火災に強いまちづくり」のために11月9日(日)から11月15日(土)までの7日間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

※期間中は、枕崎市消防署、枕崎市消防団が連携し、火災予防啓発のため、巡回広報と併用して防火パトロール等を実施します。

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」  
 <住宅防火 いのちを守る 7つのポイント>  
 - 3つの習慣・4つの対策-

### ☆ 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### ☆ 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※「住宅用火災警報器」が設置義務となっています。早急に設置しましょう。

問合せ 枕崎市消防本部警防課予防係  
 TEL72-0049 枕崎市消防本部



## 「女性の人権ホットライン」強化週間

女性をめぐる様々な人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。相談内容は問いません。相談には、法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

- 実施機関：鹿児島法務局  
 鹿児島県人権擁護委員連合会
- 実施期間：11月17日(月)～23日(日)
- 実施時間：平日 午前8時30分～午後7時  
 土・日 午前10時～午後5時
- 連絡先：全国共通ダイヤル 0570-070-810

※IP電話からは接続できません。

問合せ 鹿児島地方法務局人権擁護課  
 TEL099-259-0684 総務課



## 高機能簡易型指令台を導入します

枕崎市消防本部の119番受信装置等が変わります。

この受信装置の最大の特徴は、発信者の位置が特定できる「発信地位置情報装置」が装備されており、一般電話や携帯電話等を問わず119番の発信地を特定でき、救急車等の現場到着が今まで以上に迅速・確実になります。

この指令台は、11月5日から仮運用し、12月からは本格的に運用され、市民の皆さんへの消防サービスの向上を図ります。

なお、119番通報の方法は今までと変わりありません。

問合せ 枕崎市消防本部警防課警防係  
 TEL72-0049 枕崎市消防本部



## 「パープルリボン運動」を実施

11月12日(水)～25日(火)「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、市役所市民ホールにパープルリボンツリーを設置します。

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルであり、本市ではDV問題の根絶を目指してツリーを設置しています。DVとはドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力を意味します。



↑女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

期間中は、ツリーのそばにリボンを準備しますので、市役所にお越しの際は、パープルリボンをツリーに結んで、DV問題について考えてみてください。市民の皆さんのご協力をお願いします。

また、同期間に先立ち、次のとおり「DV研修会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日時：11月6日(木) 午後2時～3時30分
- 場所：市民会館第1会議室
- 講師：谷崎 和代さん  
 (鹿児島純心女子大学准教授)

○参加費：無料  
 問合せ：企画調整課市民協働係  
 TEL72-1111(内線460)

企画調整課

労働保険とは、雇用保険と労働者災害補償保険(労災保険)を総称したものであり、法人、個人を問わず労働者(パート、アルバイト含む)を1人でも使用している事業場は、必ず加入するよう法律で義務付けられています。

-----『労災保険』-----  
労働者が業務上の災害や通勤途中の災害による負傷、疾病、障害、死亡に対し、被災労働者や遺族へ給付される制度です。

-----『雇用保険』-----  
労働者が失業した場合や職業訓練を受けた場合に給付される制度です。また、事業主に対しての各種助成金制度もあります。

●事業主が故意又は重大な過失により労災保険に加入していない期間中に労働災害が生じ、労災給付を行った場合、遡って労働保険料を徴収するほか労災給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

●現在、雇用保険の適用範囲が拡大されており、下記を満たす労働条件の方は雇用保険の加入が必要です。

- (1) 31日以上引き続き雇用されることが見込まれる者であること
- (2) 1週間の所定労働時間が20時間以上であること

未加入の事業主の方は早めに手続きをお願いします。

問合せ ・ 労災保険：鹿児島労働基準監督署  
Tel099-214-9175

・ 雇用保険：加世田公共職業安定所  
Tel0993-53-5111

水産商工課

11月17日(月)から、アパートやマンションなどの集合住宅に住んでいる方の住民票等に方書を表示することになりましたのでお知らせします。

方書とは、アパートやマンションなど集合住宅の建物名、居室番号等のことです。

集合住宅の場合、同じ地番に複数の世帯が住んでいることになり、地番表示だけでは郵便物等の配達物が正確にお届けできない場合がありますので、より正確な住所とするため、方書を住民票等に表示することになりました。

方書は、転入や転居の届出の際に記入された住所が表示されます。

方書が表示される証明書類は

・住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書・戸籍附票の写し・住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書です。

-----『表示例』-----  
(現行) 枕崎市千代田町〇〇番地  
▼  
(方書記載後) 枕崎市千代田町〇〇番地  
△△アパート□□号

問合せ 市民生活課市民係  
Tel72-1111(内線143・149)

市民生活課

### 富士福祉会「ふれあい広場」を開催

ふじ美の里の「ふれあい広場」をつぎのとおり開催いたします。ぜひご来場ください。

○日時：11月9日(日) 午前10時～午後3時  
(雨天決行)

○場所：ふじ美の里広場

○内容：園児や入所者による演劇、舞踏、楽器演奏、おたのしみ抽選会、ダンス、屋台の出店慈生園と榎山学園の採れたて野菜と加工品の販売などを行ないます。ぜひ遊びにきてください。

※送迎も致しますので、事前にご連絡ください。

問合せ ふじ美の里 Tel 72-0243

福祉課



## 年金から引き落とし(特別徴収)の市・県民税、国民健康保険税の額が10月分から変わっています

地方税法の規定により、65歳以上の年金受給者の方(世帯)に係る市・県民税、国民健康保険税については、年金からの引き落とし(特別徴収)となっています。

### 市・県民税(公的年金に係る所得における所得割額及び均等割額)

#### ○既に年金から引き落としされている方

本年4月以降「仮徴収」額で納めていただいておりますが、10月以降は「本徴収」の額で年金から引き落とし(特別徴収)となります。6月に送付した納税通知書をご覧ください。

##### ①仮徴収の納付月(4月・6月・8月)

2月(昨年度分)に引き落としされた額と同額を、年金からの引き落としで納めていただきました。

##### ②本徴収の納付月(10月・12月・2月)

確定した公的年金に係る市・県民税の年税額から、仮徴収した額を差し引いた残りの税額の3分の1ずつを年金からの引き落としで納めていただきます。

#### ○今年度初めて年金特別徴収となる方や、昨年度途中で年金特別徴収が中止となり、今年度再び年金特別徴収となる方は、10月から年金からの引き落としが始まります。

### 国民健康保険税

#### ○既に年金から引き落としされている方

本年4月以降「仮徴収」額で納めていただいておりますが、10月以降は「本徴収」の額で年金から引き落とし(特別徴収)となります。8月に送付した納税通知書をご覧ください。

##### ①仮徴収の納付月(4月・6月・8月)

2月(昨年度分)に引き落としされた額と同額を、年金からの引き落としで納めていただきました。

##### ②本徴収の納付月(10月・12月・2月)

確定した国民健康保険税の年税額から、仮徴収した額を差し引いた残りの税額の3分の1ずつを年金からの引き落としで納めていただきます。10月分以降の年金から引き落とされる額が変わっています。

#### ○今年度初めて年金特別徴収となる方や、昨年度途中で年金特別徴収が中止となり、今年度再び年金特別徴収となる方は、10月から年金からの引き落としが始まります。(8月から年金特別徴収となっている方もいます)

※この変更は支払方法を変更するものであり、納める年税額に変更はありません。

※次のような場合は、年金特別徴収が中止となり、個人納付(普通徴収)となります。

#### 市・県民税

①対象となる税額に変更があった

②対象の方が転出又は亡くなられた場合 など

#### 国民健康保険税

①年金支払者から特別徴収ができない旨の連絡があった場合

②65歳未満の方が新たに被保険者となった場合 など

問合せ 課税のことは 税務課課税係 TEL72-1111(内線154・155)

納付のことは 税務課管理収納係 TEL72-1111(内線152・153)

税務課

台風による強風の影響でごみ収集が出来ないと判断した場合や、防風対策のため内鍋清掃センターを閉鎖した場合は、ごみの収集を中止する場合があります。その際は、防災無線による放送やテレビのデータ放送(日本放送協会(NHK)、南日本放送(MBC))、市のホームページ等でお知らせをいたします。

#### ○防災無線の場合

収集日前日のお昼又は夕方午後6時と、当日の朝午前7時のチャイム終了後に2回放送します。

※台風の速度によっては、時間帯を変更する場合があります。

#### ○テレビデータ放送の場合

##### ◇MBCの場合

①リモコンの「d」ボタンを押す。

②「枕崎市からのお知らせ」を選択し決定ボタンを押す。

##### ◇NHK(総合)の場合

①リモコンの「d」ボタンを押す。

②「安全・くらし情報」を選択し決定ボタンを押す。

③「市町村からのお知らせ」を選択し決定ボタンを押す。

#### ○市のホームページの場合

トップページの「市からのお知らせ」に掲載します。

#### ○その他

店内放送を備えている小売店の協力で、店舗での告知をお願いする場合があります。

※内鍋清掃センターは、立地場所が風の影響を特に強く受けるため、市街地では天候が回復しても安全対策上操業を見合わせる場合がありますので、個人で判断をせず、上記の情報を元に対処していただくようお願いいたします。

また、ごみ収集以外のことでも市からのお知らせがあった場合は、地域みなさんと声をかけあって情報を共有しましょう。

問合せ 市民生活課環境整備係

TEL72-1111(内線325・327)

市民生活課

私たちの回りには便利なものがあふれており、これらの中には使い捨てだったり、繰り返し使えない物も多く、商品を包んでいる容器や包装などもすぐにごみになります。でも、ごみをキチンと分別し資源に出すことで、驚くほど燃やすごみの量が減り、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

子供や孫たちの世代にきれいな地球環境を残すために、家族や友人でごみのことを一緒に考えませんか。

#### 【ごみの減量化のために出来ること】

①まず、ごみの分別を確認しましょう。

②食べ残しをしないために、食べられる量を調理しましょう。

③生ごみを出すときは、しっかり水切りを行いましょう。

④過剰包装(商品の包み紙)を断り、簡易包装を選びましょう。

⑤マイバック・マイ箸・マイボトルを取り組んでみましょう。

⑥小さな紙でも雑誌にはさんだりして、工夫して出してみましょう。

⑦プラマークのついたごみを資源に出すだけで、驚くほどごみの量が減らせます。ただし、よごれの付いたラップなどは燃えるごみとして出してください。

⑧事業者の方も、事務所や工場に出るごみを減らす取り組みをお願いします。

※各公民館をはじめ、さまざまなグループでごみのことについて相談がある場合は、市役所市民生活課環境整備係までご連絡ください。

問合せ 市民生活課環境整備係

TEL72-1111(内線325・327) 市民生活課

#### 枕崎児童館の行事

・11月29日(土) 13:30～15:00

秋を楽しもう(どんぐりアート)

定員10名 材料費:100円

要予約11月26日まで

・12月13日(土) 13:30～15:00

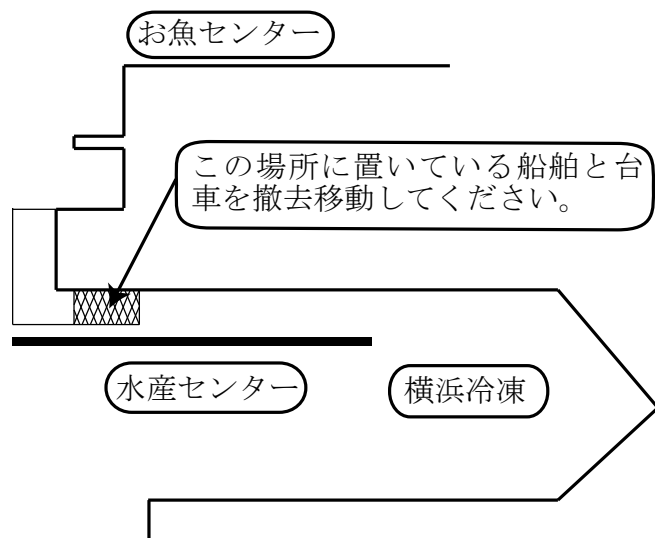
クリスマスアロマキャンドル作り

定員10名 エプロン持参 材料費:100円

要予約12月10日まで

問合せ 枕崎児童館 TEL72-1362

福祉課



枕崎お魚センター向側(南側)で、船揚場に隣接する市有地(右図の未舗装部分松之尾町40-1)にある船舶及び台車について、所有者は、11月30日(日)までに撤去移動してください。

なお、撤去移動した船舶及び台車は自己所有地等において管理をしてください。

右図の未舗装部分については、周囲をロープで囲い、出入りができないように管理します。

問合せ 水産商工課水産振興係  
Tel73-1092(内線414)

水産商工課

### キッズだより

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

○場所：立神保育園 中央町261

○開放日：毎週月～金曜日※土曜日の開放は月3回

○開放時間：午前9時～午後1時30分  
午後2時30分～4時

11月の行事(行事は午前10時からです。)

- ・ 5日(水) 公園あそび(台場公園)  
10時に現地集合
- ・ 7日(金) 公園あそび(松之尾公園)  
10時に現地集合
- ・ 11日(火) 園庭あそび  
〃 試食会【要申込み】
- ・ 12日(水) ママちゃれんじ  
(羊毛フェルトのヘアピン作り)【要申込み】
- ・ 13日(木) ばぶちゃんデー(親子体操教室)  
対象：1歳半未満児
- ・ 19日(水) ベビーマッサージ【要申込み】
- ・ 20日(木) ハッスルキッズデー(体操あそび)  
対象：1歳半以上児
- ・ 21日(金) 誕生会
- ・ 25日(火) 園庭あそび  
〃 試食会【要申込み】
- ・ 28日(金) 読み聞かせ

※行事は変更になる事もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 子育て支援センター キッズ Tel72-0382  
福祉課

### 片平山児童センターの行事

- ・ 11月9日(日) 10:00～12:00

#### 自分の星座をみつけよう

対象者：小学生

要予約11月6日まで

- ・ 11月16日(日) 10:00～12:00

#### ペン立てを作ろう

対象者：小学生 定員：15名 材料費：50円

要予約11月13日まで

- ・ 11月29日(土) 10:00～12:00

#### お楽しみ映画会(ディズニー)

対象者：小学生 定員：30名

要予約11月26日まで

- ・ 12月7日(日) 10:00～12:00

#### 卓球大会

対象者：小学生

要予約12月3日まで

- ・ 12月14日(日) 10:00～12:00

#### ファミリークラフト

対象者：小学生 定員：20名 材料費：200円

要予約12月11日まで

問合せ 片平山児童センター Tel73-1333

福祉課